MIZUHO みずほ銀行

当座預金

1. 商品名	当座預金
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま （口座の開設につきましてはご希望にそえない場合がございますので、 あらかじめ、ご了承ください）
3. 期間	定めはございません。
4. お預入方法 (1)お預入金額 (2)お預入単位	随時お預け入れいただけます。 1円以上 1円単位 ※当座預金入金帳またはキャッシュカードがある場合は、 お取引店以外のみずほ銀行本支店での取扱ができます。
5. 払戻方法	随時払い出し（口座振替、払戻請求書等による） ※キャッシュカードがある場合はお取引店以外のみずほ銀行本支店での取扱が できます（企業内CD、BANCS・MICSのご利用はできません）。
6. 利息	無利息
7. 税金	――――――
8. 手数料	当座預金口座開設手数料として16,500円（消費税等を含む）が必要となります。 紙の当座勘定照合表を郵送でお受けになる場合は、当座勘定照合表発行手数料として1通あたり440円（消費税等を含む）が必要となります。
9. 付加できる特約事項	――――――
10. 中途解約時の 取り扱い	――――――
11. 金利情報の 入手方法	――――――
12. 重要事項等	預金保険法が定める「決済用預金＊」であり、預金保険制度により全額保護されます。 詳しくはみずほ銀行ウェブサイトや店舗掲示のポスター等をご覧ください。 ＊「決済用預金」とは①無利息、②要求払い（随時払い戻しができること）、③決済サービス（口座振替等）が提供可能なこと、という3要件を満たす預金のことをいいます。 2024年1月4日以降、新たに当座勘定をご開設いただいたお客さまにおかれましては、 手形・小切手の発行はできません。

13. その他参考となる事項	【非居住者のお客さまのお取引について】 (1)以下の取扱は行っていません。 ①海外に居住する日本人のお客さま(海外永住者を除きます) 「現金の入出金以外のキャッシュカードのお取引」 ②法人のお客さま・上記①以外の個人のお客さま(海外永住者を含みます) 「キャッシュカードの取り扱い」 (2)お振込は外為送金扱いとなり、外為送金手数料がかかります。 【代金取立について】 2024年1月4日以降、2027年4月以降を期日とする手形等 (2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む)について、代金取立の受付を停止します。 (該当の手形等の受付は、2023年12月29日が最終日) 【証券類の受け入れについて】 ・2026年4月1日以降、他行を支払地とする手形・小切手は受け入れません。
14. みずほ銀行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

※本商品概要説明書は、2024 年 1 月 4 日以降、当座勘定をご開設のお客さま向けのご案内です